

## 湯沢市重層的支援体制整備事業ロゴマーク募集要項

### 1 趣旨

地域福祉の推進と地域共生社会の実現を目指し、本市が令和4年度から取り組んでいる「重層的支援体制整備事業」及び本事業に関連する施策を広く周知するため、そのシンボルとして「ロゴマーク」を募集します。

### 2 募集内容

#### (1) ロゴマークの条件

ア 下記の「重層的支援体制整備事業」の愛称及びキャッチフレーズをイメージした親しみやすさがあるデザインとすること。

愛 称	いんくる＋ネットゆざわ
キャッチフレーズ	どんな問題も支え合ってみんなで解決するまちを目指します。

イ 「いんくる＋ネットゆざわ」の文字を含めてください。

ウ 単色にした場合や、縦20mm×横20mmに縮小しても見やすくわかりやすいデザインとします。

エ 独自にデザインした、国内外において未発表の作品に限ります。他のコンクールとの同一作品での重複応募は認められません。

また、生成的人工知能（生成AI）は、使用しないでください。

#### (2) 応募資格

本市に在住する方、または市内の事業所や学校に通勤・通学されている方とし、1人1点、年齢は問いません。

未成年（18歳未満）の方が応募する場合は、親権者の同意を得たうえで応募してください。親権者の同意のない未成年（18歳未満）の方の応募は、採用等を取り消すことがあります。

#### (3) 募集期間

令和6年10月1日（火）～ 令和6年10月31日（木）17時まで

#### (4) 応募方法

応募用紙は、市ホームページからダウンロードできるほか、市役所本庁舎1階福祉課及び各総合支所窓口にあります。

所定の応募用紙以外を使用する場合は、A4の紙（縦297mm×横210mm・白色）を縦に使用し、用紙の上部に、概ね100mm四方におさまるロゴマークデザイン案を記入してください。また、必要事項である応募者の氏名（ふりがな含む）、性

別、職業（学校名等）、保護者名（未成年者の場合）、生年月日、年齢（応募日時点）、住所、電話番号、メールアドレス、作品に込めた想いや、デザインの説明などの作品意図（200字程度）を記載してください。

デジタルデータの場合は、PDF、JPEG、PNGのいずれかのファイル形式（ファイル容量は10MB以下としてください。）

次のいずれかの方法で提出してください。

ア 電子メール（※令和6年10月31日（木）17時までの受信分が有効）

応募用紙又はメール本文に必要事項を記載のうえ、応募作品を添付し、本要項「11 応募先・問合せ先」に記載のメールアドレスに送信してください。

なお、メールの件名は「湯沢市重層的支援体制整備事業ロゴマーク応募」としてください。

イ 郵送（※令和6年10月31日（木）必着）

「湯沢市重層的支援体制整備事業ロゴマーク在中」と封筒表面に朱書の上、応募用紙、応募作品を本要項「11 応募先・問合せ先」に記載の住所へ郵送してください。

ウ 直接持参

募集期間内の土日・祝日を除く平日午前8時30分～午後5時に、本要項「11 応募先・問合せ先」に記載の窓口までお持ちください。

### 3 審査及び選考

(1) 応募された作品は、本市が定める方法により選考を行います。

(2) 審査基準

ア 視認性：幅広い年代に好感が持たれるものであること。

イ 審美性：デザインとして優れたものであること。

ウ 展開性：さまざまな媒体（ウェブやSNS、広報紙等）での活用が可能であること。

エ 再現性：カラーだけでなくモノクロ化や単色化、大きさを拡大・縮小してもデザインイメージの変化が少ないこと。

### 4 結果発表

結果は、令和7年1月頃（予定）に採用作品の応募者に通知するとともに、令和7年2月1日以降に市広報、市ホームページ、市公式SNSで発表します。

## 5 賞金

最優秀賞（採用作品）1点 賞金1万円

※採用作品の応募者が未成年（18歳未満）の場合は、親権者の口座に振り込みます。

## 6 想定用途

採用作品は、本市重層的支援体制整備事業に関わる各種印刷物や市ホームページ・SNS等をはじめ、広くPRに活用します。

## 7 著作権等に関する事項

- (1) 採用作品の著作権・商標権・意匠権その他一切の権利は無償譲渡するものとし、本市に帰属します。また、その使用に際して著作者は、著作者人格権を行使できないものとし、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。
- (2) 採用作品が既発表のものと同ーまたは酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合、法令に反する場合または本募集要項に反する場合は、選考結果発表後であっても決定を取り消すことがあります。
- (3) 採用作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、本市では一切の責任を負いかねますので、作成者自らの責任と費用で解決してください。なお、本市が損害を被った場合は、その損害を賠償していただく場合があります。
- (4) 採用作品は、作成者と協議の上、軽微な修正又は加工などを協議させていただく場合があります。

## 8 個人情報に関する事項

- (1) 応募者の個人情報は厳重に管理し、応募作品の選考、選考結果通知、採用作品の発表、褒賞の授与のために使用し、正当な理由なく第三者へ開示することはありません。
- (2) 採用された場合は、作成者の氏名、お住まいの地域（学生の場合は、学校名と学年含む）は選考結果発表のため、公表することがあります。匿名を希望する場合は、応募の際に申し出てください。

## 9 応募に関する注意事項

- (1) 応募に要する費用については、応募者の負担とします。
- (2) 応募作品の元データや写しは、採用作品の発表まで保存してください。
- (3) 応募作品は、提出後に修正することはできません。また、応募された作品は返却しません。

- (4) 作品の送付中や電子メール送信中に事故等により作品が届かない場合や不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、本市は一切の責任を負いません。
- (5) 他のコンクールとの同一作品での重複応募は認められません。
- (6) 応募作品の受付通知や受賞されなかった場合の通知は行いません。また、選考過程及び結果に関する問合せは、一切応じられません。
- (7) 選考結果を発表するまで、提出したデザイン案を他者に公表しないでください。

## 10 その他注意事項

- (1) 本募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、本市の判断により決定します。
- (2) 以下の場合は失格とします。
  - ア 公序良俗に反する場合
  - イ 提出書類に虚偽の記載をした場合
  - ウ 本募集要項の要件を満たしていない場合
  - エ 応募者の連絡先の記載がない又は応募者と連絡がとれない場合
- (3) 応募をもって本募集要項に同意いただいたものとみなします。
- (4) 選考の結果、採用作品が無い場合があります。
- (5) 募集要項に記載された事項については、本市の判断により、今後、変更または追加することがあります。

## 11 応募先・問合せ先

湯沢市福祉保健部福祉課地域福祉班（市役所本庁舎1階）

〒012-8501 湯沢市佐竹町1番1号

電話：0183-73-2122（直通）

メール：chiiki-fukushi-gr@city.yuzawa.lg.jp